

お知らせ



# 受動喫煙を防ぐため 一部公共施設は敷地内禁煙に

7月から、全国の保育園や幼稚園、学校や児童福祉施設などが敷地内禁煙になります。また、病院や行政機関も原則的に敷地内が禁煙になります（屋外喫煙場所の設置は可能）。喫煙の際はルールを守り、周囲への配慮を心がけましょう。

入店前に

「吸える」「吸えない」を確認！

4月に静岡県受動喫煙防止条例が施行され、県内の原則全ての飲食店出入り口にステッカーの掲示が義務づけられました。飲食店を選ぶときは、ステッカーで確認できます。



喫煙可



禁煙

分煙



喫煙専用室はありますが、そこで飲食はできません



加熱式たばこのみの喫煙室があり、そこで飲食ができます



喫煙可能室があり、そこで飲食ができます



7月からは一部公共機関が禁煙になります

7月から改正健康増進法が一部施行され、一部の公共機関が禁煙（原則敷地内禁煙・敷地内禁煙）になります。原則敷地内禁煙（屋外喫煙場所の設置は可能）病院、公共施設など

敷地内禁煙

保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校、児童福祉施設など

※法律では屋外喫煙場所の設置は可能ですが、静岡県受動喫煙防止条例により、県内では平成31年4月から敷地内完全禁煙が施設の実務義務です。

令和2年4月からは、改正健康増進法が全面施行され、公共機関だけでなく、そのほかの施設なども屋内は原則的に禁煙になります。

問い合わせ

健康政策課

☎(64)90023

☎(64)7172

📧ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ



# 富士市のお茶をPRします 富士の茶娘が決定しました

3月23日、富士の茶娘クイーンコンテストを開催し、第21代富士の茶娘クイーンと富士の茶娘が決定しました。2年間の任期中、市内外のさまざまなイベントで富士市のお茶をPRします。

第21代富士の茶娘

（◎は富士の茶娘クイーン）



富士のお茶は、飲みやすく、深みも甘みも感じる味わいが魅力です。持ち前の笑顔と明るさで大好きな富士のお茶をPRします！



富士の茶娘クイーン 杉木 穂乃さん

今後の活動予定（予定は変更の場合あり）

8月10・11日 フジ6フェスティバル

10月27日 しらす街道フェア

小林南菜実さん(厚原)

塩澤ひとみさん(富士見台4)

佐々木美悠さん(広見西本町)

◎杉木穂乃さん(今泉)

鈴木沙羅さん(伝法)

鈴木愛実さん(柚木)

望月奈緒さん(松岡)



▲5月2日に道の駅富士川楽座で行われた新茶フェアの様子

活動の様子は、富士の茶娘フェイスブックで紹介しています。

問い合わせ

農政課

☎(55)2781

FAX(53)2550

📧housei@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲富士の茶娘フェイスブックはこちら